

認証評価結果に対する改善報告書

平成28年7月22日

1. 大学名：梅光学院大学

2. 認証評価実施年度：平成26年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：2-2

1年間に履修登録できる単位数の上限が設定されていないことについては、改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目2-2について

平成28(2016)年度から梅光学院大学学則に第10条「各学期の履修登録単位数の上限は別に定める。」を追加した。その上で文学部は梅光学院大学文学部履修規程第7条において「履修科目の登録上限を半期26単位とする。ただし、直前学期のGrade Point Average（以下「GPA」という。）が2.8以上の学生は登録上限を30単位までに緩和することとし、3.2以上の学生においては登録上限を設けない。」とし、登録単位数の上限を設けた。また、子ども学部は梅光学院大学子ども学部履修規程第7条において「履修科目の登録上限を半期28単位とする。ただし、直前学期のGrade Point Average（以下「GPA」という。）が2.8以上の学生は登録上限を32単位までに緩和することとし、GPAが3.2以上の学生においては登録上限を設けない。」として、全学部で半期ごとに履修登録できる単位数の上限を規定した。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目2-2の資料

2-2-1 梅光学院大学学則（学生便覧 2016（平成28）年度 27頁）

2-2-2 梅光学院大学文学部履修規程（学生便覧 2016（平成28）年度 46頁）

2-2-3 梅光学院大学子ども学部履修規程（学生便覧 2016（平成28）年度 61頁）